

2025 年 7 月 15 日

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町 6 番 6 号
マックス株式会社
代表取締役社長 小 川 辰 志

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 7 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 12,295 株
2.	払込金額	1 株につき金 4,595 円 ※ 2025 年 7 月 4 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025 年 7 月 7 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）5 名及び取締役を兼務しない執行役員 10 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 56,495,525 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 4,595 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025 年 8 月 1 日

以上